

民国期(1928年)における或るパスパ文字判読の試み

吉池孝一

一

小稿では貨幣のパスパ文字銘文の判読を扱うことにより、この文字の研究の進展をたどることとする。それに先立ち、様々なパスパ文字資料があるなかで、何故貨幣の銘文を扱うのかということにつき一言しておかなければならないであろう。貨幣という性質上、それが実用に供されるものであれ、寺院などから発行される記念品のようなものであれ、同一規格のものが多数作られ世間に出回ることとなる。また、宋代以降貨幣の模刻を収める錢譜が刊行され、その模刻によってさまざまな銘文が人々の目に触れることとなった。こうして、通常それほど注目されることのない漢字以外の文字であっても、貨幣の銘文として使用された場合、金石研究家や収集家の目に触れ、関心が向けられ、判読の対象となり、それに係わる記述が数多く残される。そのため、判読の進展あるいは後退について、時代別にたどることができるという便宜が生ずることとなる。

さて、『欽定錢録』という錢譜がある。清の梁詩正等が勅を奉じて編纂に着手し乾隆十五年(1750)に成ったものである。これによると、至正通寶に鑄込まれた「šin」(辰)、「zi」(二)、「mav」(卯)というパスパ文字銘文の、いずれも正しく読めていない。この書は私製の錢譜ではなく、勅を奉じて編纂したものであるから、ここには当時の平均的な学問水準が示されているとみてよい。それより70年の後に『吉金所見録』が出た。清の初尚齡によって嘉慶二十四年(1819)に刊行されたもので、錢譜として名高い。この書では翁宜泉という人物の説を引き、「šin」(辰)、「u」(午)、「ši」(十)を正しく読んでいる。以上の両書に拠り、「乾隆十五年(1750)から嘉慶二十四年(1819)に至る間にパスパ文字の判読が進展した」(注1)ということがわかる。

『吉金所見録』に引かれた翁宜泉(1764-1810)には未完の手稿本『古泉彙攷』があった。稀覯本であるが丁福保撰『古錢大辞典』(1965年)にその一部分が抄録されている。これによると、翁宜泉は江秋史(1751-1793)という人物の説を引用する。江秋史にも手稿本『江秋史錢譜』があったけれども伝わらず翁宜泉の引用に拠る以外にない。『古錢大辞典』に採録された『古泉彙攷』によると、江氏と翁氏は共に朱宗文校訂序の付された『蒙古字韻』を利用しパスパ文字・漢語を正しく判読していたことがわかる。これをもって「18世紀末清朝人により、『蒙古字韻』を利用して元代の貨幣や印鑑のパスパ文字・漢語の判読が為された」(注2)ということパスパ文字研究史の中に位置づ

けることができる。ところが、この読みは必ずしも後代に正しく受け継がれたわけではなかった。そのことを示す一例に就いて次に確認する。

二

翁・江氏から百数十年後に、方若葉著『言錢別録』（戊辰九月 1928 年）が出た。その「元官錢考」（三十三丁。『説錢』の 879 頁）（注 3）に次のようにある。

至正通寶小平當二當三、背穿上蒙文一字、凡五。見舊譜、從翁宜泉說、作「寅」「卯」「辰」「巳」「午」。疑至正十年庚寅、至十四年甲午所鑄。予向失考、輒據蒙音字書、十二支音讀大不相同、遂疑紀監。今又據元刊本百家姓蒙古文、恍然取合漢音、不能以蒙語求也。

（至正通寶には小平、當二、當三[以上三種は貨幣の大きさを示す専用の語]があり、その裏面の方孔の上部に、蒙文一字を有するものが五種ある。旧錢譜をみると、翁宜泉の説に従い、「寅」「卯」「辰」「巳」「午」とする。おそらくは至正十年の庚寅の年から十四年の甲午の年にかけて鑄造されたものであろう。私は以前考え違いをしていた。「蒙音字書」に拠ってみたところ、[五種の銘文がモンゴル語の]十二支の音と合わなかった。このことから[十二支ではなく]官府の名を記したものでなかろうかと考えた。しかしながら、今また元刊本「百家姓」の蒙古文に拠ってみると、漢語音に合っており、モンゴル語とみなして解釈することはできないことがわかった。）

どのようにパスパ文字銘文の判読を試みたかという事につき記録されており、考えの筋道がよくわかる。このような失敗談をも含んだ詳細な記述は中国のものとしては珍しい部類に入るのではなかろうか。『言錢別録』を要するに、翁宜泉の「寅」「卯」「辰」「巳」「午」を、モンゴル語を記したものと考え「蒙音字書」（他の箇所には「蒙古字書」と見える。モンゴル語語彙集のようなものであろう）で確認したけれども音が合わなかった。後に元刊本のパスパ文字百家姓に拠ってみると、銘文の「寅」「卯」「辰」「巳」「午」はモンゴル語ではなく漢語音を記したものであることが了解できた、というものである。

当初は翁宜泉の意図するところがそのまま伝わらず誤解が生じたわけであるが、それは方若葉という個人の資質だけに帰せられるものではなく、次に述べるような幾つかの事情も絡んでいたものと想像する。

三

方若葉著『言錢別録』には、「旧錢譜をみると翁宜泉の説に従い「寅」「卯」「辰」「巳」「午」とする。」との記述がある。ここで言う「旧錢譜」とは初尚齡の『吉金所見録』（1819）とみて大過ない。『吉金所見録』をとおして翁宜泉の説を知ったわけである。直接に翁宜

泉の『古泉彙攷』によったならば、当該のパスパ文字が漢語を記したことは了解できたはずである。翁宜泉の『古泉彙攷』も江秋史の『江秋史錢譜』も共に公刊されることのない稀観本であったため参照し得なかった。これが一つ目。二つ目は、『吉金所見録』の書き方の問題である。翁説の引用にあたって「翁宜泉云、背文蒙古辰字」としており、この「蒙古辰字」を「モンゴル語の辰」と誤解した。このような誤解は、当時の古銭研究者にとって貨幣のパスパ文字銘文が漢語であるということは自明ではなかった、という背景があって生ずるものである。三つ目は、『蒙古字韻』に係る事柄である。この書はパスパ文字と漢字を対応させた韻書風の書で、元刊本は今に伝わらず、朱宗文の校訂の序（1308年）が付された写本が、天下の孤本として大英図書館に所蔵されている。おそらく清末から民国初にかけて『蒙古字韻』は稀観の書として利用は難しかったであろう。その後中国から失われてしまった。18世紀末清朝人の仕事は、全面的に『蒙古字韻』に頼ったものであり、『蒙古字韻』の利用自体が「判読の方法」であった。そのため、この書が失われるとともに、パスパ文字・漢語の判読法も失われてしまったということであろう。

なお、江氏（1751-1793年）、翁氏（1764-1810年）以降では、清朝の羅以智という人物が道光年間（1821-1850年）に元刊本を見て「跋蒙古字韻」を書いており（注4）、その後刊本の行方はわからない。写本も恐らくは何本か作られていたであろうが、その内の一本が1909年に大英図書館に収められ現在に至っている。元代以降、『蒙古字韻』およびそれに類する書が、どの様に伝わり、利用されたかということに就きいま一步の探求が必要であり課題として残る。

注

(1) 吉池孝一 2006「清代古銭書にみるパスパ文字の判読」『KOTONOHA』（45号、14-18頁）を参照。

(2) 吉池孝一 2006「乾隆嘉慶年間におけるパスパ文字錢の判読と蒙古字韻の利用」『KOTONOHA』（46号、24-29頁）を参照。

(3) 『説錢』（桑行之等編、1993年、上海科技教育出版社、全1220頁）所収の『言錢別録』による。『説錢』は宋代より民国初期に至る錢幣に関わる29種の著作の影印を収める。

(4) 吉池孝一 1993「『蒙古字韻』の元刊本と乾隆写本」『中国語学』240号、31-40頁を参照。